



「事業承継」

※「事業承継」とは、事業の経営権を後継者に引き継ぐことをいいます

◇事業承継は地域にとっても大きな課題

今、経営者の高齢化が進んでおり、経営者年齢のピークはこの20年間で50代から60代、70代へと大きく上昇しています。

後継者が不在の状況は深刻で、本会管内で廃業される大きな理由の一つとなっています。皆さまが営まれている事業は、従業員の生活ばかりでなく、この地域で暮らす方々の生活を支えています。住民の皆さんが安心して暮らし続けるためにも、事業承継が一層重要となっています。

◇事業承継を成功させるには「早めの準備」が重要

事業を承継するにしても、親族内に後継者がいれば問題ありませんが、いない場合には後継者を「探す」あるいは「育てる」必要があります。その場合、すぐには事業承継できず、時間がかかるので事前の準備が必要になってきます。

事業承継を失敗すると「業績が悪化する」「従業員が辞めていく」ひいては「経営状況が悪化し、廃業に追い込まれる」ことが起こり得る可能性があります。

事業承継を成功させるには「早い時期から準備を始める」「相続トラブルの対策を行う」「資金・税金対策を徹底する」ことが大切です。これら事前に準備を行い、必要な手続きや申請があればやっておくことで事業承継を成功に導くことができます。

◇事業承継には様々な形があります

《親族内承継》

事業承継で最も多いのは、子どもなどの親族に経営を引き継ぐケースです。親族内承継の場合は、後継者を早めに設定することができ、長期的な育成ができるという利点があります。また、会社の所有（自社株等）と経営を一体的に引き継ぎやすいため、スムーズな事業承継が期待できます。

《従業員承継》

経営者に近い立場で経営に携わってきた従業員、いわゆる「番頭さん」のような従業員に経営を引き継ぐケース（従業員承継）もあります。経営の継続性の面ではメリットがありますが、従業員が株式取得の資金を調達できるかなどの課題もあり、早めに対策を立てる必要があります。

《M&A等》

後継者が親族内、社内の役員・従業員に見つからない場合は、第三者による引継ぎ（M&A等）を検討します。M&Aにあたっては、会社の「磨き上げ」により企業価値を高めることが重要です。企業価値を高めることで、より良い譲渡先が見つかる可能性や譲渡価格が上がる可能性があります。

M&Aには、専門的なノウハウが求められます。金融機関、専門家、民間の専門業者などのサポートを受けながら進めることが一般的です。

◇まずは相談することから始めてみませんか？

「事業承継は後継者を自分で探さないと進められない」と思っていないですか？

事業承継に向けた準備は、経営者にとって身近な相談相手である商工会や関係機関のサポートを受けながら着実に進めていきましょう。商工会では、事業承継・引継ぎ支援センターや日本政策金融公庫と連携して、データベース登録によるマッチングシステム「あとつぎデータベース」や「リレイ」の活用や必要な資金に関する情報の提供などにより、皆さまの事業承継を成功へと導くお手伝いをします。

令和5年度高山南商工会総代会

日時：5月22日(月) 午後7時～

会場：虹流館くぐの

令和5年分記帳支援 受付中

お気軽にご相談ください



第12回公募受付中 事業者持続化補助金(一般型)

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

- ◇補助率
2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)
- ◇補助上限額
・通常枠 50万円
・賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠 200万円
※インボイス特例を満たす場合は50万円加算
- ◇補助対象経費
機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費
- ◇申請方法
電子申請(Jグランツ)又は 郵送申請
令和5年6月1日(木)締切
- ◇お問合せ
高山南商工会 (☎ 0577-52-3460)
詳しくは商工会のホームページをご覧ください。

上記のほか、前向きなビジョンを持ち、原油高・物価高騰対策に向けて事業転換や業態転換などに取り組む小規模事業者を支援するための「岐阜県版小規模事業者持続化補助金」の募集が近々始まる見込みです。募集期間が短いことが想定されるため、ご利用をお考えの方はお早めに商工会にご相談ください。

会員事業所実態調査のお願い

本会の会費は規約により、組織の形態、申告区分、従業員数等に基づき算定しております。4月下旬から5月上旬に調査票を送付させていただきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

人事異動のお知らせ

本会、経営指導員の「溝脇ゆかり」は一身上の都合により3月31日付で退職いたしました。会員の皆さまには、長きに渡り、温かなご支援をいただきありがとうございました。

後任には、古川町商工会に勤務しておりました「小林正和」が4月1日付で着任しましたので、前任者同様、ご指導ご鞭撻賜りますようお願いいたします。

一次公募受付中

省エネルギー投資促進支援事業補助金

(一社)環境共創イニシアチブ(SII)が代表幹事となって執行する国庫補助金を財源とする補助金事業です。

◇事業概要

① 指定設備導入事業

SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業

<ユーティリティ設備>

- ① 高効率空調(産業・業務用エアコン等)
- ② 産業ヒートポンプ
- ③ 業務用給湯器
- ④ 高性能ボイラ
- ⑤ 高効率コージェネレーション
- ⑥ 低炭素工業炉
- ⑦ 変圧器
- ⑧ 冷凍冷蔵設備
- ⑨ 産業用モータ
- ⑩ 制御機能付きLED照明器具

<生産設備>

- ⑪ 工作機械
- ⑫ プラスチック加工機械
- ⑬ プレス機械
- ⑭ 印刷機械
- ⑮ ダイカストマシン

◇補助対象経費：設備費

◇補助率：1/3以内

◇補助限度額：上限1億円、下限30万円

② エネルギー需要最適化対策事業

申請単位で、EMSの制御効果と省エネルギー診断等による運用改善効果により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を達成する事業

◇補助対象経費：設計費、設備費、工事費

◇補助率：1/2以内(中小企業の場合)

◇補助限度額：上限1億円、下限100万円

◇応募方法・お問合せ等

一次公募：令和5年4月24日(月)まで

※5月下旬から二次公募の予定

事業期間：交付決定日～令和5年1月31日(水)

お問合せ：①について 0570-008-726

(IP電話からは 042-204-1710)

②について 03-5565-4463

詳細は、<https://sii.or.jp/shitei04r/overview.html>

<令和5年度高山南商工会事務局職員体制>

事務局長	矢嶋 弘治
経営指導員	小林 正和
経営支援員	今井さやか(本所)
経営支援員	森下美紀子(朝日支所)
記帳指導員	坂下 泰彦(パート 月～金)
業務職員(相談)	萩野下幸美(パート 月・火・金)
〃	上田 尚美(パート 水・木)

高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本 所 ☎52-3460

e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529